

福岡県フォレスター等連絡協議会 規約

規約制定 平成27年3月13日

(名称)

第1条 本会を「福岡県フォレスター等連絡協議会」とする。

(目的)

第2条 本会は、森林総合監理士等の資質の向上並びに関係者との連携を図り、活発なフォレスター活動を推進し、県内の森林整備・保全、林業・木材産業の活性化に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 本会の会員は、次の資格者のうち、会の趣旨に賛同する者とする。ただし、1)の資格者の加入・退会については、会長へ報告しなければならない。

- 1) 県内の森林総合監理士、准フォレスター研修修了者、技術者育成研修修了者
- 2) 農林業総合試験場 資源活用研究センター 専門技術指導員
- 3) 各農林事務所 林業振興課 普及係長
- 4) 福岡森林管理署 地域林政調整官、森林技術指導官

(会議)

第4条 協議会の運営に必要な会議は、会長が招集し、開催する。

(事業)

第5条 本会は、その目的を達成するために次のことを行う。

- 1) 会員の情報交換等に関すること。
- 2) 研修会、勉強会等の開催に関すること。
- 3) 九州フォレスター等連絡協議会への参加に関すること。
- 4) 林業関係機関との情報交換等に関すること。
- 5) その他目的達成に必要な事業。

(役員)

第6条 本会の会長(1名)副会長(2名)は、会員の中から互選等により決定する。

(事務局)

第7条 本会の事務局は、農林業総合試験場 資源活用研究センター内に置く。

(会則の適用期間)

第8条 本会則の適用期間は、4月1日～3月31日とする。

ただし、初年度は、平成27年3月13日～3月31日とする。

福岡県フォレスター等連絡協議会名簿

会員番号	所属名	氏名	研修年度	備考	
1	福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター	総務・普及部 林業普及課	松尾 智昭	-	
2			青木 浩司	-	会長
3			奈須 鉄也	H23	
4			嶋田 雄一	-	
5			園田 善之	H24 (森林総合監理士)	事務局担当
6			尾前 尚哉	-	
7		森林林業部	鶴崎 幸	H25	
8		バイオマス部	桑野 泰光	H25	
9	福岡県農林水産部 林業振興課	造林係	重野 正直	H24	
10	福岡県農林水産部 農村森林整備課	林道係	大音 太一	H25	
11	福岡県福岡農林事務所	林業振興課 普及係	本田 晴政	-	副会長
12			大井手 絵里子	H24 (森林総合監理士)	
13			今村 勝明	H23	
14	朝倉農林事務所	林業振興課 普及係	浮池 義一	H24	
15			唐津 美菜子	H25	
16			濱地 秀展	H26	
17		林業振興課 林業振興係	秋山 真孝	H24	
18		森林土木課 林道係	藏原 雅祥	H23	
19	福岡県八幡農林事務所	林業振興課 普及係	川端 良夫	-	
20		森林土木課	坂本 住夫	H25	
21	福岡県飯塚農林事務所	林業振興課 普及係	入江 信	- (森林総合監理士)	
22			後藤 篤	H26	
23			長野 以真	H25	
24		林業振興課 林業振興係	岡本 誠次	H23	
25		森林土木課 治山第一係	宮川 永史	H24	
26		森林土木課 林道係	桑原 清	H23	
27			藤島 幹典	H24	
28	福岡県筑後農林事務所	林業振興課 普及係	宮原 俊彦	-	
29			木下 能成	H23 (森林総合監理士)	
30			川上 恭一	H23 (森林総合監理士)	
31		林業振興課 林業振興係	村山 博幸	H24	
32		森林土木課 治山係	上田 良介	H25	
33	福岡県行橋農林事務所	林業振興課 普及係	佐藤 庸一	-	
34		林業振興課 林業振興係	吉兼 步著	H25	
35	福岡森林管理署	地域林政調整官			
36		森林技術指導官	副島 利博	-	副会長
37		直方森林事務所 地域統括森林官	東 誠也	H26	